

園児数の推移及び利用人員の推計

資料8

西町幼稚園 ※学校基本調査（毎年5/1時点）による

推計 推計

	H27	H28	前年比	H29	前年比	H30	前年比	R1	前年比	R2	前年比	R3	前年比	R4	前年比	R5	前年比	R6	前年比	R7	前年比	H27→R6増減比
3歳児	94	82	87.23	72	87.8	64	88.89	57	89.06	65	114	57	87.69	65	114	54	83.08	58	107.4	58	100	-38.3%
4歳児	88	91	103.4	76	83.52	71	93.42	65	91.55	57	87.69	75	131.6	52	69.33	65	125	51	78.46	75	147.1	-42.0%
5歳児	85	88	103.5	90	102.3	75	83.33	71	94.67	68	95.77	60	88.24	73	121.7	53	72.6	66	124.5	51	77.27	-22.4%
計	267	261	97.75	238	91.19	210	88.24	193	91.9	190	98.45	192	101.1	190	98.96	172	90.53	175	101.7	184	105.1	-34.5%

新屋幼稚園 ※学校基本調査（毎年5/1時点）による

推計 推計

	H27	H28	前年比	H29	前年比	H30	前年比	R1	前年比	R2	前年比	R3	前年比	R4	前年比	R5	前年比	R6	前年比	R7	前年比	H27→R6増減比
3歳児	10	16	160	19	118.8	9	47.37	21	233.3	1	4.762	13	1300	17	130.8	11	64.71	10	90.91	10	100	0.0%
4歳児	20	10	50	17	170	19	111.8	11	57.89	17	154.5	17	100	13	76.47	19	146.2	11	57.89	14	127.3	-45.0%
5歳児	15	20	133.3	10	50	18	180	19	105.6	20	105.3	21	105	20	95.24	13	65	20	153.8	11	55	33.3%
計	45	46	102.2	46	100	46	100	51	110.9	38	74.51	51	134.2	50	98.04	43	86	41	95.35	35	85.37	-8.9%

資料9

年齢別人口の推移

(単位：人)

年齢	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
3歳	1,183	1,181	1,067	1,022	1,040	1,028
4歳	1,227	1,181	1,174	1,064	1,034	1,045
5歳	1,289	1,229	1,179	1,167	1,068	1,039

年齢	R3年	R4年	R5年	R6年	H27→R6 増減比
3歳	921	943	919	900	-23.9%
4歳	1,035	932	952	919	-25.1%
5歳	1,054	1,029	933	952	-26.1%

※住民基本台帳（各年3月31日時点）

R6年の3～5歳は前年度の2～4歳の人数を参考とした

出生数の推移

(単位：人)

年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
出生数	1,259	1,230	1,099	1,033	1,030	964

年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度
出生数	899	901	899	852	862	815

※住民基本台帳（各年度）

H23→R2 増減比

-32.3%

特定教育・保育施設の利用定員の設定について

1 子ども・子育て支援法に基づく確認制度

- 平成 27 年 4 月から施行された子ども・子育て支援新制度においては、子ども・子育て支援法に基づき、給付の実施主体である市が、認可を受けた教育・保育施設（保育所、幼稚園、認定こども園）や地域型保育事業（小規模保育、事業所内保育など）の設置者・事業者からの申請に基づき、各施設・事業の類型に従い、給付認定区分ごとの利用定員を定めた上で、給付の対象となることを確認し、給付費（委託費）を支払うことになる。

2 焼津市子ども・子育て会議からの意見聴取

- 子ども・子育て支援法では、新たに市が給付の対象として施設・事業を確認する際に、子ども・子育て会議において、教育・保育施設及び地域型保育事業の「利用定員の設定」に関して、意見を聴くこととされている。

（根拠法令等）

- ・ 焼津市子ども・子育て会議条例第 2 条第 1 号
- ・ 子ども・子育て支援法第 31 条第 2 項、第 72 条第 1 項第 1 号

3 利用定員の設定

- (1) 利用定員は、認可定員に一致させることを基本としつつ、認可定員を超えない範囲内で、地域の需要等を踏まえて設定する必要がある。
- (2) 「認可」を受けた施設・事業が給付（公費支給）の対象となるためには、市から「確認」を受けなければならない。
- (3) 子どもの受入れや給付費の支給は、認可定員ではなく、利用定員に基づいて行われる。

確認対象施設の概要

		概 要
施設名		新屋幼稚園
施設の位置		焼津市本町 一丁目 1 番 10 号
設置者名		学校法人常盤学園 理事長 小山 隆次
認可年月日 (認可権者：静岡県)		昭和 26 年 3 月 2 日
事業の種類		幼稚園
認可定員		180 人
内訳	3 歳児	60 人
	4 歳児	60 人
	5 歳児	60 人
利用定員 (案)		45 人
内訳	3 歳児	15 人
	4 歳児	15 人
	5 歳児	15 人
開園曜日		月～金
開園時間		午前 8 時 00 分～午後 6 時 00 分
一時預かり		幼稚園型 (在園児を対象)
食事の提供		外部搬入
敷地面積		2,010.33 m ²
建物面積		522.56 m ²
保育室等面積		保育室(6 室) : 335.51 m ² 遊技室(1 室) : 110.66 m ²
園庭面積		870.69 m ²

確認対象施設の概要

		概 要
施設名		西町幼稚園
施設の位置		焼津市大村 一丁目 12 番地
設置者名		学校法人常盤学園 理事長 小山 隆次
認可年月日 (認可権者：静岡県)		昭和 28 年 10 月 22 日
事業の種類		幼稚園
認可定員		285 人
内訳	3 歳児	95 人
	4 歳児	95 人
	5 歳児	95 人
利用定員 (案)		200 人
内訳	3 歳児	65 人
	4 歳児	65 人
	5 歳児	70 人
開園曜日		月～金
開園時間		午前 8 時 00 分～午後 6 時 00 分
一時預かり		幼稚園型 (在園児を対象)
食事の提供		外部搬入
敷地面積		4, 415. 98 m ²
建物面積		1, 636. 19 m ²
保育室等面積		保育室 (10 室) : 216. 68 m ² 遊戯室 (1 室) : 216. 68 m ²
園庭面積		1, 194. 18 m ²

設置事業者の概要

	概 要
法人名	学校法人常盤学園
所在地	焼津市本町 一丁目 1 番 10 号
代表者名	理事長 小山 隆次
就任年月日	平成 20 年 4 月 1 日
事業内容	幼稚園の運営 ・新屋幼稚園 ・西町幼稚園
職員数	47 名
運営施設の詳細	①新屋幼稚園 所在地：焼津市本町 一丁目 1 番 10 号 認可定員：180 人（満 3 歳児～5 歳児） 園長：1 人（兼務） 主任：1 人 教諭：7 人 保育補助：1 人 事務職員：2 人 <u>計：12 人（11 人）</u>
	②西町幼稚園 所在地：焼津市大村一丁目 12 番地 認可定員：285 人（満 3 歳児～5 歳児） 園長：1 人（兼務） 主任：1 人 教諭：19 人 保育補助：3 人 看護師：1 人 運転手：2 人 バス助手：1 人 事務職員：3 人 主事：3 人 雑務：2 人 <u>計：36 人</u>